

真宗本廟における法臈加算の対象となる法要

(二〇二五年一月〜十二月)

組 織 部
本廟部式務所

期日	時刻	法要名	內衣	装束(五条+五条袈裟)
一月一日	献盃後	修正会	白服	裳附・五条・差貫
一月二日	七時	〃	白服	色直綴・五条
一月三日	七時	〃	白服	色直綴・五条
一月四日	十六時	如信上人御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
一月五日	七時	修正会兼如信上人御祥月命日	白服	直綴・五条
一月六日	七時	修正会	白服	直綴・五条
一月七日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月八日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月九日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十一日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十二日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十三日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十四日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十五日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十六日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十七日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十八日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月十九日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十一日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十二日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十三日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十四日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十五日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十六日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十七日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十八日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月二十九日	七時	〃	白服	直綴・五条
一月三十日	七時	〃	白服	直綴・五条

期日	時刻	法要名	內衣	装束(五条+五条袈裟)
二月初旬				
二月二十二日	七時	聖徳太子御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
二月二十四日	八時	乗如上人御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
二月二十五日	八時	聖徳太子御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
二月二十七日	十四時	善如上人御祥月命日(引上)兼蓮如上人御命日	白服	直綴・五条
二月二十八日	七時	〃	白服	直綴・五条
二月二十九日	七時	〃	白服	直綴・五条
二月三十日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月一日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月三日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月四日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月五日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月六日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月七日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月八日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月九日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十一日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十二日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十三日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十四日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十五日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十六日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十七日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十八日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月十九日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十一日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十二日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十三日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十四日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十五日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十六日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十七日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十八日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月二十九日	七時	〃	白服	直綴・五条
三月三十日	七時	〃	白服	直綴・五条
四月初旬				
四月十一日	十六時	一如上人御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
四月十二日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月十三日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月十四日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月十五日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月十六日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月十七日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月十八日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月十九日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十一日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十二日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十三日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十四日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十五日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十六日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十七日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十八日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月二十九日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
四月三十日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月初旬				
五月十一日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月十二日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月十三日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月十四日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月十五日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月十六日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月十七日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月十八日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月十九日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月二十日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月二十一日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月二十二日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月二十三日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月二十四日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
五月二十五日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟

春の法要
別途本誌掲載にてご案内いたします。

期日	時刻	法要名	內衣	装束(五条+五条袈裟)
五月二十七日	十四時	宗祖聖人御命日	白服	色直綴・五条
五月二十八日	七時	〃	白服	直綴・五条
六月十二日	十時	先門首御命日	白服	裳附・五条
六月十三日	十四時	〃	白服	直綴・五条
六月十七日	七時	存如上人御祥月命日	白服	直綴・五条
六月十八日	十六時	〃	白服	直綴・青袈裟
六月二十四日	七時	運如上人御命日	白服	直綴・五条
六月二十五日	十四時	〃	白服	直綴・五条
六月二十七日	七時	宗祖聖人御命日	白服	色直綴・五条
六月二十八日	十四時	〃	白服	直綴・五条
七月十日	十時	從如上人御祥月命日	白服	裳附・五条
七月十一日	十六時	〃	白服	直綴・青袈裟
七月十二日	七時	先門首御命日	白服	直綴・五条
七月十三日	十四時	〃	白服	直綴・五条
七月十四日	七時	孟蘭盆会	白服	直綴・五条
七月十五日	十五時	〃	白服	直綴・五条
七月二十四日	八時	宣如上人御祥月命日兼運如上人御命日	白服	直綴・五条
七月二十五日	十四時	〃	白服	直綴・五条
七月二十七日	七時	宗祖聖人御命日	白服	色直綴・五条
七月二十八日	十四時	〃	白服	直綴・五条
八月十二日	十時	證如上人御祥月命日兼先門首御命日	白服	裳附・五条
八月十三日	十四時	〃	白服	直綴・五条
八月二十四日	七時	運如上人御命日	白服	直綴・五条
八月二十五日	十四時	〃	白服	直綴・五条
八月二十七日	七時	宗祖聖人御命日	白服	色直綴・五条
八月二十八日	十四時	〃	白服	直綴・五条
九月十二日	十時	先門首御命日	白服	裳附・五条
九月十三日	七時	〃	白服	直綴・五条
期間中	十時	秋季彼岸会	白服	裳附・五条
九月二十四日	十四時	運如上人御命日	白服	直綴・五条
九月二十五日	七時	〃	白服	直綴・五条
九月二十七日	十四時	宗祖聖人御命日	白服	色直綴・五条
九月二十八日	七時	宗祖聖人御命日	白服	直綴・五条

期日	時刻	法要名	內衣	装束(五条+五条袈裟)
十月一日	十六時	眞如上人御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
十月二日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
十月四日	十六時	教如上人御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
十月五日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
十月十二日	十四時	先門首御命日	白服	直綴・五条
十月十三日	七時	〃	白服	直綴・五条
十月十四日	十六時	巧如上人御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
十月二十三日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
十月二十四日	十六時	顯如上人御祥月命日(引上)	白服	直綴・青袈裟
十月二十五日	七時	〃	白服	直綴・青袈裟
十月二十七日	十四時	宗祖聖人御命日	白服	直綴・五条
十月二十八日	七時	〃	白服	直綴・五条
十一月三日	十時	達如上人御祥月命日	白服	裳附・五条
十一月四日	十六時	〃	白服	直綴・青袈裟
十一月十二日	七時	先門首御命日	白服	直綴・五条
十一月十三日	十四時	〃	白服	直綴・五条
十一月十四日	七時	歌徳院殿御祥月命日	白服	直綴・青袈裟
十一月十五日	十六時	〃	白服	直綴・青袈裟
十一月二十一日～二十八日	七時	別達本誌掲載にてご案内いたします。	白服	直綴・青袈裟
十二月十二日	十四時	先門首御命日	白服	直綴・五条
十二月十三日	七時	〃	白服	直綴・五条
十二月二十四日	十四時	運如上人御命日	白服	直綴・五条
十二月二十五日	七時	〃	白服	直綴・五条
十二月二十七日	十四時	宗祖聖人御命日	白服	色直綴・五条
十二月二十八日	七時	〃	白服	色直綴・五条
右記以外の毎日	七時	※真宗本廟奉仕の引率者が出仕した場合に限る	白服	裳附・五条
右記以外に別修法要を勤修する場合、変更されることがあります。			白服	直綴・五条
注1 右記以外に別修法要を勤修する場合、変更されることがあります。			白服	直綴・五条
注2 装束は各自準備ください。			白服	直綴・五条
注3 右記以外の法要は、法臘加算の対象ではありませんが、出仕される場合は、出仕願をあらかじめ所属教区の教務所へ提出してください。			白服	直綴・五条
注4 真宗本廟取骨へ出仕される場合についても、注3同様に提出してください。(装束・直綴・五条袈裟)。			白服	直綴・五条
【お問い合わせ】本廟部式務所 TEL:075-371-9188			白服	裳附・五条